

## 監査公表第3号

地方自治法第199条第7項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定により実施した出資団体監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定に基づきこれを公表します。

令和5年（2023年）3月30日

城陽市監査委員 川村 和久

城陽市監査委員 奥村 文浩

### 令和4年度（2022年度）出資団体監査の結果について

#### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び城陽市監査委員監査の基準等に関する要綱の規定による出資団体監査

#### 第2 監査の対象

一般財団法人 城陽山砂利採取地整備公社  
〔市所管部局：まちづくり活性部 東部丘陵整備課〕

#### 第3 監査の実施期間

令和4年（2022年）12月12日から令和5年（2023年）3月28日まで  
〔実地監査日：令和5年（2023年）1月30日・2月8日〕

#### 第4 監査の着眼点（評価項目）

本市が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している、一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社（以下「公社」という。）について、事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか、出納その他の事務の執行が適切かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

また、公社の市所管部局については、公社の経営成績及び財政状態を把握し、指導監督が適切に行われているかを主眼として、監査を実施した。

#### 第5 監査の実施内容

監査に当たっては、事務及び計数等の積算、根拠等を明らかにする関係調書、帳簿類等の提出を求めて審査し、これら関係調書から抽出した項目に関して関係職員等から説明等を聴取した。

#### 第6 監査の結果

公社の出納その他の事務及び市の所管部局の指導監督については、抽出による監査を行った結果、おおむね適正であると認められた。監査対象の概要及び監査の結果については、次のとおりである。

## 1 会社の概要

- (1) 名 称 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社
- (2) 事 務 所 城陽市寺田水度坂 1 3 0 番地
- (3) 設立目的 城陽市東部丘陵地の山砂利採取地について、採取後における跡地の一体的有効利用に資するため、防災対策、道路建設、法面緑化等の修復整備、資源の有効活用を行うことを目的とする。
- (4) 設 立 平成元年（1989年）3月31日
- (5) 基本財産 5,000万円（うち1,250万円は城陽市が出捐）
- (6) 事業内容
- ① 土砂の搬入及び採取地の埋め戻し、整地等に関する事業
  - ② 調整池等の防災施設の整備に関する事業
  - ③ 採取地内及び周辺地域における道路の整備に関する事業
  - ④ 緑化に関する事業
  - ⑤ 防災施設等の管理に関する事業
  - ⑥ 土壌及び地下水の保全に関する事業
  - ⑦ 資源として有効活用可能な良質な建設発生土の確保に関する事業
  - ⑧ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (7) 役員及び事務局体制（令和4年（2022年）12月1日現在）
- |     |        |                              |
|-----|--------|------------------------------|
| 役員  | 評議員    | 3名                           |
|     | 理事     | 13名（理事長1名 副理事長2名 常務理事1名を含む。） |
|     | 監事     | 2名                           |
| 事務局 | 正規職員   | 11名                          |
|     | 嘱託職員   | 26名（うち監視員21名）                |
|     | 無期転換職員 | 5名（うち監視員5名）                  |

## 2 事業の概要（令和3年度（2021年度））

### (1) 埋戻事業

山砂利採取跡地の修復整備と山砂利採取跡地及びその周辺の公共施設の整備に必要な資金の確保を図るため、建設発生土の受入による山砂利採取跡地の埋め戻しを行う。

#### ① 受入事業

建設発生土の受入、トラックスケール及び搬入カード（ICカード）を使用した契約土量の総量管理、ダンプ専用道路の補修工事や防塵対策としての散水業務等の施設維持管理を行う。

#### ② 分析検査事業

受入土の安全を確保するため、発生現場において採取した建設発生土の分析検査（事前・中間・定期）を行う。

### ③ 監視事業

危険防止及び不法投棄防止等を図るため、受入処分地及び集中監視所に監視員を配置し、監視及び展開検査を行う。

## (2) 環境保全事業

### ① 地下水モニタリング調査

埋戻事業を実施するにあたり地下水の状況を把握するため、公社が設置した観測井戸1箇所のモニタリング調査を実施する。

### ② 土壌・地下水の保全に係る審議会

埋戻事業に伴う土壌及び地下水の安全を確保するため、土壌・地下水の保全に係る審議会を開催する。

### ③ その他

東部丘陵地周辺の不法投棄の防止と環境美化を図るため、道路清掃及び夜間パトロールを行う。

## 3 経営状況（令和3年度（2021年度））

新名神高速道路関連事業や桂川浚渫事業等の大型公共事業の影響により計画台数を上回る搬入受入台数を維持し、また令和3年8月からは受入処分料を値上げした結果、事業収益も増加となっている。

一般正味財産の期末残高は8億7,822万653円で、前回監査時の平成30年度決算額6億5,430万4,684円から2億2,391万5,969円の増加となっている。

－資料1 参照－

## 4 財政状況（令和3年度（2021年度））

受入処分料の改定等に伴う事業収益の増加を受け、前回監査時から資産、とりわけ流動資産が増加している。

経営の安定性を示す指標である自己資本構成比率（正味財産/資産）は82.4%で、前回監査時の80.5%と比較して1.9ポイント増加している。

また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率（流動資産/流動負債）は476.2%で、一般的に理想とされている200%以上を大きく上回っている。

－資料2 参照－

## 5 収支状況（令和3年度（2021年度））

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの当期収支差額は、6,126万8,034円で、前期繰越収支差額6億3,624万6,823円を含んだ次期繰越収支差額は、6億9,751万4,857円となっている。

－資料3 参照－

## 6 監査の結果

(1) 指摘事項については、次のとおりである。

### 【公 社】

令和3年12月24日の評議員会において定款の一部改正が承認議決され、定款の

記載事項である公社の目的等が一部変更となっているが、この定款の一部変更について法務局への変更登記手続きがなされていない状況を確認した。

公社の目的等の一部変更については、法人登記の変更が必要な事項であるので、速やかに変更登記の手続きを進められたい。

なお、監査の過程において見受けた軽易な注意事項等については、別途、改善・検討を指導したので、今後の事務処理に留意されたい。

#### 【市所管部局】

特に指摘すべき事項は見られなかった。

(2) 監査委員の要望及び意見は、次のとおりである。

#### 【公 社】

ア 受入処分料の改定等に伴う事業収益の増加を受け、経営状況及び財政状況を見ても良好で安定した経営がなされていると判断できる。一方で、計画台数を上回る搬入受入が続いており、交通渋滞対策、道路環境維持対策が課題となっている。

公社においては継続的に搬入台数の抑制に取り組まれているが、引き続き京都府や城陽市、また近畿砂利協同組合等と連携し、必要な対策に迅速かつ積極的に取り組まれたい。

イ 近年、搬入受入台数の増加や受入処分料の改定により良好な経営状況を維持しているが、埋戻事業の進捗や東部丘陵地内での跡地利用の進展により、埋戻事業の規模が縮小していくことが確実となっている。

公社においては、安定的な事業運営を継続する観点から令和3年12月に定款を一部改正し、資源として有効活用可能な良質の建設発生土の確保を公社の事業目的に加えているが、引き続き埋戻事業の規模縮小を見据えた中長期的な経営視点を持って適切な経営にあたられたい。

ウ 近年の事業収益の増加を受け、流動資産、とりわけ現金預金が増加している。

今後の公社の経営成績によってはさらに現金預金が増加することが見込まれることから、現金預金の管理体制の強化を図るなど、適切な現金預金管理に努められたい。

エ 監視事業について、集中監視所及び受入処分地における監視の状況を確認し、建設発生土の搬入に際して監視が適切に行われている状況を確認した。埋戻事業や跡地利用の進捗に伴い監視事業を取り巻く環境は日々変化するが、引き続き監視体制の維持と強化に努め、安心・安全な埋戻しの継続に努められたい。

#### 【市所管部局】

ア 同じ出捐団体である京都府及び近畿砂利協同組合と連携し、引き続き公社に対し

適切な指導に努められたい。

イ 今後、新名神高速道路の建設といった東部丘陵地内の跡地利用が進む中で、公社以外の事業者による盛土等については、公社が実施する埋戻事業と同様の検査を行うとともに、事業者への指導に引き続き努められたい。

【資料1】

正味財産増減計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

単位：円

科 目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減 (A - B)	(参考) 平成30年度
経常収益	701,469,563	655,381,976	46,087,587	658,726,806
経常費用	559,968,369	545,932,147	14,036,222	572,273,074
経常増減額	141,501,194	109,449,829	32,051,365	86,453,732
経常外収益	149,999	0	149,999	0
経常外費用	3,220,563	64,684	3,155,879	270,000
経常外増減額	△ 3,070,564	△ 64,684	△ 3,005,880	△ 270,000
一般正味財産				
税引前当期一般正味財産増減額	138,430,630	109,385,145	29,045,485	86,183,732
法人税、住民税及び事業税	47,748,100	36,119,700	11,628,400	25,754,200
当期一般正味財産増減額	90,682,530	73,265,445	17,417,085	60,429,532
一般正味財産期首残高	787,538,123	714,272,678	73,265,445	593,875,152
一般正味財産期末残高	878,220,653	787,538,123	90,682,530	654,304,684
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0	50,000,000
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0	50,000,000
正味財産期末残高	928,220,653	837,538,123	90,682,530	704,304,684

【資料 2】

貸借対照表

令和 4 年 3 月 3 1 日現在

単位：円

科 目	令和 3 年度 (A)	令和 2 年度 (B)	増減 (A - B)	(参考) 平成 3 0 年度
資 産				
流 動 資 産	874,062,345	824,873,976	49,188,369	656,484,276
固 定 資 産	252,065,077	222,929,755	29,135,322	218,458,193
繰 延 資 産	849,522	0	849,522	0
合 計	1,126,976,944	1,047,803,731	79,173,213	874,942,469
負 債				
流 動 負 債	183,546,741	196,135,808	△ 12,589,067	163,481,385
固 定 負 債	15,209,550	14,129,800	1,079,750	7,156,400
合 計	198,756,291	210,265,608	△ 11,509,317	170,637,785
正 味 財 産	50,000,000	50,000,000	0	50,000,000
一 般 正 味 財 産	878,220,653	787,538,123	90,682,530	654,304,684
合 計	928,220,653	837,538,123	90,682,530	704,304,684

【資料3】

収支計算書

自 令和3年4月 1日  
至 令和4年3月31日

単位：円

科 目			予算現額 (A)	決算額 (B)	差異 (A - B)	
事業活動収支	事業活動収入	基本財産運用収入	法人会計	2,000	2,400	△ 400
		事業収入	埋戻事業会計	725,873,000	697,087,039	28,785,961
		負担金収入	埋戻事業会計	95,000	114,865	△ 19,865
		雑収入	環境対策事業会計	3,848,000	3,848,300	△ 300
			埋戻事業会計	114,000	416,959	△ 302,959
		合計		729,932,000	701,469,563	28,462,437
	事業活動支出	事業費支出	環境対策事業会計	5,312,000	3,108,649	2,203,351
			埋戻事業会計	471,016,000	459,677,242	11,338,758
		管理費支出	法人会計	90,629,000	88,754,333	1,874,667
		合計		566,957,000	551,540,224	15,416,776
	法人税等支出			56,345,000	47,748,100	8,596,900
事業活動収支差額			106,630,000	102,181,239	4,448,761	
投資活動収支	投資活動収入	特定資産取崩収入	埋戻事業会計	1,516,000	1,513,400	2,600
			法人会計	1,000	0	1,000
		固定資産取崩収入	埋戻事業会計	150,000	150,000	0
	合計			1,667,000	1,663,400	3,600
	投資活動支出	特定資産取得支出	埋戻事業会計	31,977,000	31,976,750	250
			法人会計	617,000	616,400	600
		固定資産取得支出	埋戻事業会計	10,115,000	9,099,085	1,015,915
			法人会計	1,000	0	1,000
		敷金・保証金支出	埋戻事業会計	6,000	5,555	445
		繰延資産支出	埋戻事業会計	1,758,000	878,815	879,185
	合計		44,474,000	42,576,605	1,897,395	
投資活動収支差額			△ 42,807,000	△ 40,913,205	△ 1,893,795	
財務活動収支	財務活動収入	借入金収入	法人会計	2,000	0	2,000
	財務活動支出	借入金返済支出	法人会計	2,000	0	2,000
	財務活動収支差額			0	0	0
予備費支出			700,069,000	0	700,069,000	
当期収支差額			△ 636,246,000	61,268,034	△ 697,514,034	
前期繰越収支差額			636,246,000	636,246,823	△ 823	
次期繰越収支差額			0	697,514,857	△ 697,514,857	